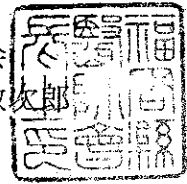




福岡医発第1622号（総）
平成14年12月-5日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 関原 敬太郎



向精神薬不正譲渡等事件に関する留意事項について

標記の件につきまして、福岡県保健福祉部より別紙のとおり通知がまいりましたのでご送付いたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

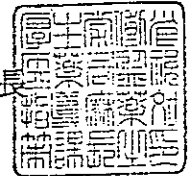


医薬監麻発第1112004号

平成14年11月12日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長



向精神薬不正譲渡等事件に関する留意事項について

向精神薬に係る処方せんの取扱いについては、従来より徹底した指導をお願いしているところであるが、今般、別添のとおり、パーソナルコンピューター等電子機器を用いて処方せんを改ざんし、変造処方せんを用いて向精神薬を詐取し、この一部をインターネットを利用して広告し、不正に向精神薬を譲渡密売していた事件が摘発された。

向精神薬に係る不正譲渡等については、今後とも同様の事件が発生するおそれもあり、貴管下関係機関等に対して改めて注意を喚起し、被害拡大の防止に努めるとともに、取締りの徹底についてもよろしくご配慮願いたい。



(参考)

インターネットを利用した大量の向精神薬不正譲渡事件について

事犯概要

- (1) 東京都内在住の25歳女性は、営利の目的をもって、平成14年2月21日、東京都内の自室内において、トリアゾラムを含有するハルシオン錠等、向精神薬22品目、2002錠を、不正に譲り渡す目的で所持していたため、東京都の麻薬取締員が同者を現行犯逮捕した。
(平成14年2月23日、東京都から麻向法第66条の4第1項及び第2項違反で身柄付送致)
- (2) 同人は、東京都に実在する神経内科医院から正規に交付を受けた処方せんを、平成13年11月8日、自室においてパーソナルコンピューター等電子機器を用いて改ざんし、向精神薬処方せんを変造した。
(平成14年4月15日、東京都から麻向法第72条第4号違反で追送致)
- (3) 同人は、平成14年2月8日頃から同月18日頃迄の間、インターネットを利用して兵庫県尼崎市内の女子大学生(23歳)等5名の者に対し、ニメタゼパムを含有するエリミン錠等の向精神薬4品目258錠を合計67,440円で譲渡する等営利の目的で業として規制薬物を譲渡した。
(平成14年5月16日、麻薬取締部から麻薬特例法第5条第1号違反で書類送致)
- (4) 同人は、平成13年1月から平成14年2月15日頃迄の間、自室において、インターネットに接続したパーソナルコンピューターを使用し、「合法@ドラッグ」「エンジェルダスターBBS」等の掲示板に、ペントバルビタールカルシウムを含有するラボナ錠等を販売する旨の広告等を行った。
(平成14年5月16日、麻薬取締部から麻向法第70条第18号違反で書類送致)
- (5) 本件については、平成14年10月8日、東京地方裁判所において、懲役4年、罰金100万円の実刑判決が言い渡され、同月23日に確定したが、向精神薬に係る不正譲渡及び偽造処方せん等に関する事件としては、初犯にもかかわらず実刑判決という厳しい処分がなされたところである。